

環境目標（２）安全で快適なまちづくり

～災害対策と公害の未然防止～

本市には、大気・水質・騒音などに関する公害はほとんどなく、今後もこの良好な環境を維持し、日常生活や経済活動による有害物質の排出を低減し、継続的に監視していくことが必要です。また、阪神・淡路大震災等の教訓は、「地震防災対策強化地域」に指定されている本市に重要なことです。

こうしたことから、震災の教訓を生かした安全なまちづくりを進め、公害のない快適なまちづくりを進めます。

～現況～

災害の防止

地震防災対策（新城市消防本部防災対策課）

直下型地震や東海・東南海地震等の大規模地震の発生に備え、市では様々な防災対策を行っています。市の総合防災訓練をはじめとして、自主防災組織の強化や活動支援、地震体験車による地震体験、防災講習会等も実施しています。

また、災害時の連絡・通信手段として防災行政無線の整備をはじめ、災害発生時に予想される避難生活者の２日分の非常食、飲料水及び簡易トイレ等の備蓄を進めており、各地区防災倉庫への配備を進めています。

このほか、高齢者、障害者世帯等への家具転倒防止器具の取り付けを実施するなど、減災対策に努めています。

【自主防災組織活動】

市内全地区に 149 の自主防災会が組織され、地域に密着した活動が展開されています。

過去の大規模災害の例を見ても、自主防災会の果たす役割は重要であり、特に救助活動、災害時要援護者の安否確認などの初期対応には自主防災組織はなくてはならない存在です。

毎年 8 月には、自主防災体制の強化を主眼に、「自らの地域は自ら守る」という防災意識の醸成と自主防災会の会員相互の連携強化、協力体制の確立を目的に、地震防災訓練を行っています。



避難所への避難訓練



炊き出し訓練



救急救護訓練

河川水質汚濁緊急対策

市内の河川等における水質汚濁事故発生に伴い、市民及び豊川下流流域の人の健康及び生活環境の保全並びに自然・生態系への影響等に重大な支障をきたさないよう、適切な措置を効果的に進めるため、関係各課相互の連絡調整を図ることを目的とした「新城市河川等水質汚濁緊急対策要綱」並びに「新城市水質汚濁対策連絡会」を設置しました。

【新城市河川等水質汚濁緊急時連絡網】(平成19年4月1日現在)



環境保全調査

河川水質調査（環境課）

本市は、東三河を流れる豊川水系 27 河川、西三河を流れる矢作川水系 1 河川において、年 2 回、定期的に水質調査を実施しています。

- ・新城地区 豊川水系 13 河川 13 か所
- ・鳳来地区 豊川水系 14 河川 15 か所
- ・作手地区 豊川水系 3 河川及び矢作川水系 1 川の 4 か所

1	錦砂川	17	巴川（豊川）
2	五反田川	18	海老川
3	大宮川	19	音為川
4	半場川	20	大井川下流
5	沖野川	21	新戸川
6	田町川	22	黄柳川
7	幽玄川	23	真立川
8	野田川	24	阿寺川
9	杉川	25	槇原川
10	深沢川	26	大津谷川
11	大入川	27	宇連川
12	原川	28	大島川下流
13	宇利川	29	小滝川
14	大井川	30	巴川（矢作川）
15	分野川	31	岩波川
16	谷川	32	巴川（豊川）

【河川水質調査地点】



【平成 19 年度河川水質調査結果・夏期】

	河川名	地区	調査日	水温	P H	D O	B O D	S S	大腸菌群数
1	錦砂川	新城	H19.8.21	22.0	7.7	10.0	<0.5	2	210
2	五反田川	"	"	24.5	8.2	10.0	<0.5	5	1,300
3	大宮川	"	"	22.8	7.9	9.3	<0.5	8	700
4	半場川	"	"	22.2	7.7	8.7	<0.5	3	470
5	沖野川	"	"	24.5	7.3	7.3	<0.5	<1	5,400
6	田町川	"	"	24.5	7.6	8.6	<0.5	4	390
7	幽玄川	"	"	25.0	7.3	9.0	1.5	<1	1,100
8	野田川	"	"	26.0	7.2	8.8	<0.5	4	9,200
9	杉川	"	"	25.8	7.2	8.4	<0.5	2	240
10	深沢川	"	"	24.5	7.9	9.0	<0.5	2	93
11	大入川	"	"	24.7	7.9	8.6	<0.5	<1	790
12	原川	"	"	23.5	7.2	7.9	<0.5	<1	170
13	宇利川	"	"	26.3	7.5	8.8	<0.5	1	9,200
14	大井川	鳳来	H19.8.28	24.0	7.4	8.7	<0.5	2	92
15	分野川	"	"	25.0	7.5	9.8	<0.5	1	2,400
16	谷川	"	"	26.0	8.2	10.0	<0.5	1	61
17	巴川(豊川)	"	"	24.0	8.3	9.0	<0.5	2	120
18	海老川	"	"	27.0	9.1	8.8	<0.5	4	330
19	音為川	"	"	24.0	7.7	8.4	<0.5	3	130
20	大井川下流	"	"	25.0	8.0	8.5	<0.5	<1	16,000
21	新戸川	"	"	23.0	7.5	9.2	<0.5	1	490
22	黄柳川	"	"	26.0	8.4	12.0	<0.5	2	35,000
23	真立川	"	"	25.0	7.9	8.7	<0.5	4	400
24	阿寺川	"	"	24.0	8.3	10.0	<0.5	<1	640
25	楨原川	"	"	22.0	7.6	10.0	<0.5	<1	220
26	大津谷川	"	"	25.0	7.2	6.4	<0.5	2	1,400
27	宇連川	"	"	21.0	7.4	9.2	<0.5	<1	23
28	大島川下流	"	"	22.0	8.1	9.1	<0.5	<1	330
29	小滝川	作手	H19.8.21	21.8	7.6	9.2	<0.5	<1	490
30	巴川(矢作川)	"	"	25.5	7.8	9.2	<0.5	<1	230
31	岩波川	"	"	19.8	7.5	9.2	<0.5	<1	220
32	巴川(豊川)	"	"	24.3	7.9	8.7	<0.5	2	490

【平成 19 年度河川水質調査結果・冬期】

	河川名	地区	調査日	水温	P H	D O	B O D	S S	大腸菌群数
1	錦砂川	新城	H20.2.18	9.5	7.8	12.0	<0.5	1	460
2	五反田川	"	"	12.7	8.8	12.0	1.1	90	93
3	大宮川	"	"	7.5	7.9	12.0	<0.5	2	1,100
4	半場川	"	"	8.8	7.8	13.0	<0.5	<1	230
5	沖野川	"	"	3.5	7.4	15.0	<0.5	<1	790
6	田町川	"	"	9.5	7.8	12.0	<0.5	<1	330
7	幽玄川	"	"	6.8	7.4	11.0	3.2	<1	24,000
8	野田川	"	"	9.2	7.8	12.0	0.7	2	490
9	杉川	"	"	9.2	8.1	16.0	<0.5	<1	340
10	深沢川	"	"	5.0	8.2	14.0	<0.5	1	45
11	大入川	"	"	5.8	8.1	13.0	<0.5	<1	490
12	原川	"	"	6.5	7.7	13.0	<0.5	<1	330
13	宇利川	"	"	8.7	8.7	15.0	<0.5	<1	790
14	大井川	鳳来	H20.2.14	6.6	7.6	12.0	1.8	<1	240

15	分野川	"	"	4.5	7.2	16.0	1.9	<1	700
16	谷川	"	"	3.5	7.2	15.0	1.7	<1	270
17	巴川（豊川）	"	"	3.0	7.7	14.0	1.8	<1	230
18	海老川	"	"	3.2	7.7	16.0	1.6	<1	20
19	音為川	"	"	4.5	7.7	14.0	1.3	<1	45
20	大井川下流	"	"	5.2	7.8	14.0	1.9	<1	1,700
21	新戸川	"	"	2.9	7.5	13.0	1.6	<1	1,400
22	黄柳川	"	"	2.3	7.8	14.0	1.3	<1	220
23	真立川	"	"	2.6	7.7	19.0	1.1	<1	140
24	阿寺川	"	"	2.0	7.6	13.0	1.2	<1	20
25	楨原川	"	"	1.9	7.0	18.0	1.0	<1	45
26	大津谷川	"	"	1.8	7.4	13.0	1.0	<1	20
27	宇連川	"	"	5.8	7.4	13.0	1.2	<1	23
28	大島川下流	"	"	4.2	7.7	12.0	1.2	<1	23
29	小滝川	作手	H20.2.18	0.8	7.6	14.0	<0.5	<1	110
30	巴川（矢作川）	"	"	1.0	7.4	14.0	<0.5	<1	700
31	岩波川	"	"	3.7	7.5	13.0	<0.5	<1	140
32	巴川（豊川）	"	"	3.2	7.7	13.0	<0.5	<1	23

新城市クリーンセンター及びその周辺のダイオキシン類調査（生活衛生課）

本市では、クリーンセンターからの排気ガスと焼却灰を埋立て処理する有海埋立処分場、クリーンセンター周辺地区において、ダイオキシン類調査を実施しています。

【調査地点】



【調査状況】

単位 (TEQ=毒性等量)

土壌 : pg TEQ / g 大気 : pg TEQ / m³ 水質 : pg TEQ / ㍓ 底質 : pg TEQ / g

調査項目・地点	環境基準	測定値								
		稼動前	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
土壌	1,000	1	3.1				6.1			
		2	2.3				0.34			
		3	2.5				11.0			
		4	6.0		3.3				8.1	
		5	5.4		2.2				2.1	
		6	0.65					0.32		
		7	4.7		2.3				5.5	
		8	13.0	11.0					8.5	
		9	2.6				0.72			
		10	18.0	4.9					12	
		11	1.8					1.6		
		12	4.2			5.4				5.3
		13	3.5			5.1				7.5
大気	0.6	0.035		0.16				0.014		
水質	1.0	0.028			0.076				0.067	
底質	樋田川	150	0.15			0.83				
	豊川		0.04			0.083				

クリーンセンターのダイオキシン類検査結果

TEQ=毒性等量

	排ガス (ng TEQ / m ³ N)		ばいじん (ng TEQ / g)		焼却灰 (ng TEQ / g)	
	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
基準値	5	5	3	3	3	3
H12	0.0040	0.0094	1.6	0.33	0.016	0.0061
H13	0.018	0.020	0.15	0.16	0.014	0.00019
H14	0.00012	0.000021	0.33	0.80	0.00022	0.00064
H15	0.00054	0.0000043	0.086	0.23	0.00012	0.00044
H16	0.051	0	0.16	0.23	0.0002	0
H17	0.000014	0.000016	0.52	0.16	0.0015	0.00090
H18	0.0000063	0.0056	0.12	0.12	0.00043	0
H19	0.0013	0.00033	0.89	0.06	0	0

1 : バグフィルターで捕集された灰 (一般的には「飛灰 (ひばい)」と呼ぶ)

2 : ストーカーに残った灰 (一般的には「燃え殻 (もえがら)」と呼ぶ)

有海埋立処分場ダイオキシン類測定結果

基準値 放流水 : 10pg TEQ / ㍓以下

地下水 : 1pg TEQ / ㍓以下

単位 : pg TEQ / ㍓ (TEQ=毒性等量)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
放流水	0.23	0.00073	0.00012	0.000075	0.000040	0.00015	0.00098	0.000040
地下水 1	0.0038	0.00029	0.051	0.051	0.057	0.065	0.022	0.093
地下水 2	0.11	0.56	1.0	0.062	0.29	0.069	0.026	0.12

公害苦情等

公害苦情等の状況（環境課）

平成 19 年度の公害・苦情等の申し出件数は 107 件ありました。件数の内訳は、不法投棄が一番多く 41 件、次いで野焼きが 10 件でした。

典型 7 公害では、騒音に関するものが 8 件、水質汚濁に関するものは 16 件で、水質汚濁に関するもののうち、特に緊急を要する油の流出等によるものが 10 件ありました。

市町村合併により市域が大幅に拡大した本市は、豊川や矢作川の上流域としてすばやい対応を行う横断的な組織体制の強化が求められます。

【公害・苦情等発生件数】(平成 19 年度)

公害苦情の種類		件数	公害苦情の種類		件数
典型 7 公害	大気汚染（野焼き）	19	典型 7 公害 以外	不法投棄	41
	水質汚濁	16		雑草の繁茂	1
	土壌汚染	1		害虫等の発生	1
	騒音	8		野良猫	2
	振動			動物の死骸	5
	地盤沈下			野生動物等の保護	5
	悪臭	4		その他	4
計		48	計		107

騒音・振動に係る届出（環境課）

生活環境の保全、人の健康の保護の観点から、特定施設（著しい騒音・振動を発生する施設を設置する工場または事業場）の設置及び特定建設作業（著しい騒音・振動を発生する作業）の実施については、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届出が必要です。法律による届出の対象地域は、新城地区が該当します。

特定施設の設置届出

【騒音に係る特定施設】(平成 19 年度)

施設の種類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械		5	144			212
2. 空気圧縮機械等	14	1	314	34		479
3. 土石用破砕機等			2			11
4. 織機			6			
5. 建設用資材製造機械			2			6
6. 穀物用製粉機			61			
7. 木材加工機械			35			45
8. 抄紙機						
9. 印刷機械	1	-1	9			5
10. 合成樹脂用射出成形機			21			11
11. 鋳型製造機			9			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	-	-	-	2	1	58
13. 送風機及び排風機	-	-	-	4		267
14. 走行クレーン	-	-	-			9
15. 洗びん機	-	-	-			
16. 真空ポンプ	-	-	-			14
施設の合計	15	5	603	40	1	1,117
工場等の実数	4	1	99	10	2	146

【振動に係る特定施設】(平成19年度)

施設の種類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械		6	223			148
2. 圧縮機及び冷凍機	13	1	181	34		547
3. 土石用破砕機等			8			15
4. 織機						12
5. コンクリートブロックマシン等			4			1
6. 木材加工機械			4			
7. 印刷機械	1		7			1
8. ゴム練用ロール機等			19			4
9. 合成樹脂用射出成形機			26			11
10. 鋳型製造機			9			
11. 穀物用製粉機	-	-	-			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	-	-	-	2	1	60
13. 送風機及び排風機	-	-	-	5		381
合計	14	7	481	41	1	1,180
工場の実数	3	1	67	11	1	132

特定建設作業の届出

【騒音に係る特定建設作業】(平成19年度)

施設の種類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	4	3
2. びょう打機を使用する作業		
3. さく岩機を使用する作業	4	9
4. 空気圧縮機を使用する作業	7	26
5. コンクリートプラント等を設けて行う作業		1
6. バックホウを使用する作業	27	
7. トラクターショベルを使用する作業		
8. ブルドーザーを使用する作業	11	302
9. 建造物を動力・火薬等で解体・破壊する作業	-	
10. コンクリートミキサー等を使用する作業	-	168
11. コンクリートカッターを使用する作業	-	76
12. ディーゼルエンジン原動機を用いる作業	-	
13. ロードローラー等を使用する作業	-	376
合計	53	961

【振動に係る特定建設作業】(平成19年度)

施設の種類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	3	2
2. 鋼球を使用して破壊する作業		
3. 舗装版破砕機を使用する作業	2	1
4. プレーカーを使用する作業	30	32
合計	35	35

悪臭関係工場等の届出（環境課）

悪臭を発生させる工場等は、県民の生活環境の保全等に関する条例により、毎年悪臭物質の排出状況等について届出をすることになっています。

公害防止協定の締結（環境課）

公害防止協定は、事業活動に伴って生じる公害を防止し、市民の健康保護と生活環境の保全をはかることを目的として締結されるものです。

本市では、現在 47 事業所と締結しています。協定の内容は、公害の防止、事業に伴う排水の水質検査報告と立入検査、事故時の措置、環境の美化などが盛り込まれており、市はこれに基づき締結事業所の公害防止に関する指導・監視に努めています。

また、昭和 40～50 年代に締結していた公害防止協定の見直しを図り、再締結した事業所が増えてきています。

【公害防止協定締結事業所】（平成 19 年度末現在）

公害防止協定締結事業所名	地区	業種
株式会社大紀アルミニウム工業所 新城工場	新城	非鉄金属再生業
横浜ゴム株式会社 新城工場	新城	ゴム製品製造業
バルカーセイキ株式会社	新城	非鉄金属・金属製品製造業
株式会社トンボ鉛筆 新城工場	新城	事務用品製造業
コマツハウス株式会社	新城	鋼鉄製構造物製造業
日本特殊パイプ株式会社	新城	金属製品製造業
株式会社育良精機製作所 愛知新城工場	新城	電気部品加工業
光田屋株式会社	新城	洗濯業
中部鍛工株式会社	新城	鍛造製品製造業
サミット昭和アルミ株式会社 新城工場	新城	非鉄金属再生業
共和レザー株式会社 新城工場	新城	車輻用レザー製造業
セツカートン株式会社	新城	ダンボール紙製造業
夏目金網工業株式会社	新城	鋼鉄製構造物製造業
株式会社相原製作所	新城	金属製品製造業
藤光工業株式会社	新城	木材・木製品製造業
新東工業株式会社 新城製作所	新城	一般産業用機械装置製造業
スミリン農産工業株式会社 新城工場	新城	有機培土・肥料製造業
株式会社エヌシーシー・ファクトリー	新城	自動二輪車車関連部品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 八名事業所	新城	自動車関連部品製造業
中部丸筒株式会社 新城工場	新城	丸・角紙管製造業
大森木材株式会社 新城工場	新城	建築用木製組立材料製造業
三菱電機株式会社名古屋製作所 新城工場	新城	電動機製造
三井化学クロップライフ株式会社 新城工場	新城	農業薬品製造
イズテック株式会社 新城工場	新城	荷役運搬機械器具製造業
株式会社大仙 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 新城工場	新城	金属製品製造業

【平成 19 年度の届出状況】

施設の種類		届出件数
畜産農業	豚房施設	4
	牛房施設	31
	鶏飼育	13
	うずら飼育	1
	小計	49
ゴム製品製造業		2
し尿処理施場		1
ごみ処理場		5
合計		57

オーエスジー株式会社 八名工場	新城	金属製品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 新城事業所	新城	自動車関連部品製造業
BASF INOAC ポリウレタン株式会社 本社工場	新城	化学工業実験
株式会社シンシロケーブル	新城	電線ケーブル製造業
株式会社新晃製作所 新城A D工場	新城	工業用パッキン製造
三和工業株式会社	新城	工業用パッキン製造
横浜ゴム株式会社 新城南工場	新城	ゴム製品製造業
三河材流通加工事業協同組合	新城	木材流通
知多産業運輸株式会社	新城	倉庫保管業
株式会社アイセック	新城	家庭科教材製造販売業
宇都宮工業株式会社 新城工場	新城	住宅部品製造業
株式会社 動研	新城	自動車部品等製造業
株式会社 ホウセン	新城	産業用機械設計・製作業
有限会社 野口畜産	作手	畜産業
株式会社 水島	作手	非鉄金属再生業
株式会社 高木製作所	作手	自動車関連部品製造業
株式会社 つくでカントリークラブ	作手	ゴルフ場
巴牧場	作手	畜産業
有限会社 つくで高原農場	作手	畜産業
オートランド作手アルト	作手	サーキット場
丸栄コンクリート工業株式会社	作手	コンクリート製品製造業

廃棄物の収集処理

資源・ごみの収集処理（環境課・生活衛生課）

ごみ減量の取り組みの基本は、ごみになるものを減らすこと（Reduce）、再使用（Reuse）すること、再生利用（Recycle）することです。

市民や事業者がごみになるものをできるだけ使わない・買わないこと、また、身の回りにあるものを長く大切に使うことに取り組んでいます。

そして、ごみとして排出されるものは、分別を徹底し、再生利用を進めるとともに、適正処理に取り組んでいます。

市では、可燃ごみを焼却処理するクリーンセンターと焼却灰や埋立ごみ等を処理する4つの最終処分場を運用しています。適正な処理や維持管理を行うことで、施設の延命化を図っています。

資源は、市民の協力により資源回収を実施し、分別排出の徹底を図っています。回収したものは、資源回収業者等を通じ、再資源化処理しています。

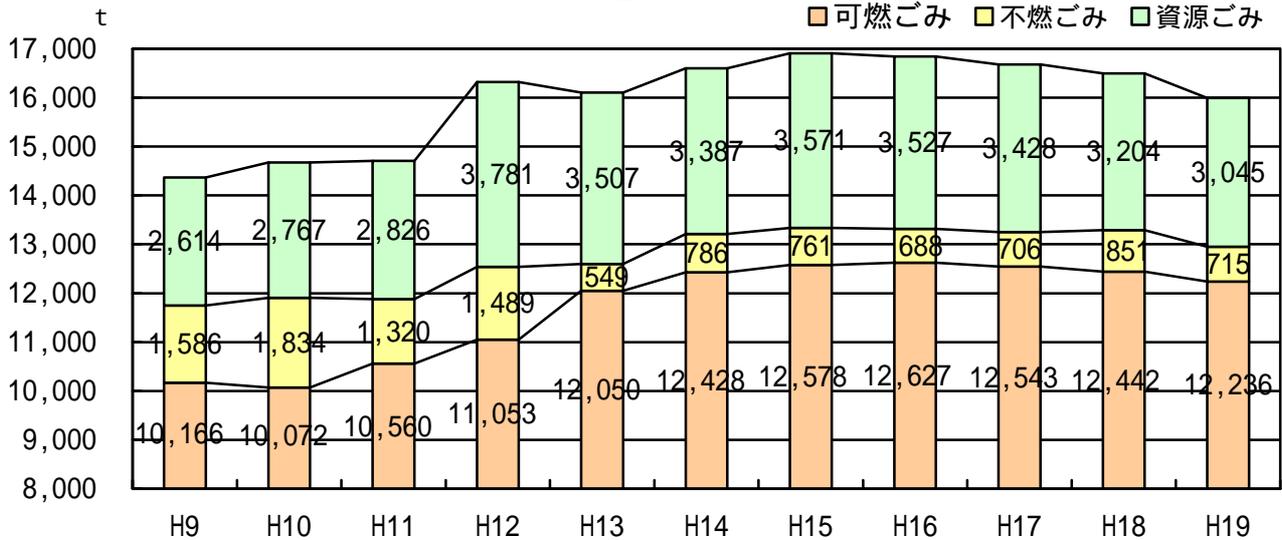


新城市クリーンセンター



鳥原埋立処分場

ごみ排出量の推移



平成 17 年 10 月 1 日以前の数値は、旧市町村の実績合計値。
 不燃ごみは、埋めるもの、有害なもの、粗大ごみの合計値。
 (廃棄物処理実態調査)

平成 19 年度 一日あたりのごみ排出量

	1人あたり	1世帯あたり
可燃ごみ	645.2 g	2,050.2 g
不燃ごみ	37.7 g	119.8 g
資源ごみ	160.6 g	510.2 g
計	843.5 g	2,680.2 g

人口：51,957 人（外国人除く）
 世帯数：16,352 世帯

人口及び世帯数は、平成 19 年 10 月の数値。(廃棄物処理実態調査報告数値)

し尿・浄化槽汚泥処理 (生活衛生課)

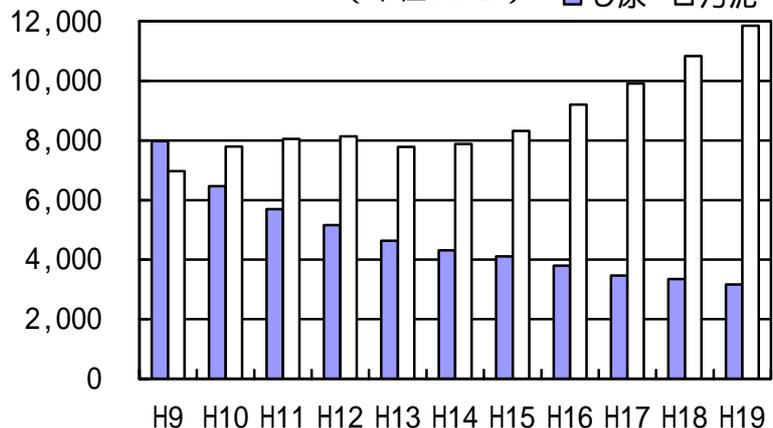
一般家庭から排出されるし尿・浄化槽汚泥は、庭野地区にある新城市清掃センターで処理されます。処理施設は、脱臭設備等により悪臭の発生を防止など完全密閉構造となっています。



新城市清掃センター

し尿浄化槽汚泥処理量の推移

(単位: k l) ■し尿 □汚泥



～ 施策実施状況 ～

キーワード 清らかな水																		
施策の目標 生活排水対策																		
公共下水道の普及を図るとともに農業集落排水事業の推進および合併処理浄化槽の普及を促進します。また、メタン発酵などバイオマスの有効利用の研究とその普及を促進します。																		
施策項目		公共下水道の普及促進																
事業名	区分	担当課	評価															
公共下水道整備	継続	下水道課																
課題・問題点	人口減少、少子高齢化等の社会状況の変化並びに厳しい財政状況下で、今後、コスト縮減を図りつつ早急且つ効率的に整備を進めて行く。そうした状況を踏まえた上で、整備手法の選択が課題となる。																	
施策の展開	平成 19 年度において、市街化区域の整備をおおむね終え、その市街化区域に隣接した調整区域 6 地区の事業が 20 年度に認可された。今後、本格的に調整区域の整備を他事業との連携を図りながら効率的に進めて行く。																	
取り組み内容																		
<p>本市は、昭和 50 年から 33 年間豊川流域下水道関連の公共下水道として順次整備を行ってまいりましたが、現在の整備率は 38.4% に留まっています。平成 19 年 3 月に新城市下水道基本計画の改定を終え、厳しい財政状況の中でコスト縮減と経営健全化を図りながら、下水道の早期整備を推進します。</p> <p>計画 目標年次...平成 27 年 排除方式...分流式 計画処理人口 26,280 人 計画処理面積 844ha 施設整備 整備面積...平成 19 年度末現在 323.7ha (計画比 38.4%) 普及状況(外国人を除く) 普及人口 平成 19 年度末現在 14,435 人 (普及率 27.9%) 接続状況(外国人を除く) 接続人口 平成 19 年度末現在 12,445 人 (接続率 86.2%)</p>																		
新たな課題 今後の展開	平成 20 年度において、市街化調整区域の 6 地区の事業認可を受けた。 平成 21 年度から、認可された市街化調整区域の整備を効率的に推進する。																	
施策項目		農業集落排水事業の推進																
事業名	区分	担当課	評価															
農業集落排水施設整備	継続	下水道課																
課題・問題点	汚水管接続にはトイレの改造、宅内配管等に多額の費用が掛かるため、特に山間地域において、高齢者世帯で未接続となっていることから、排水設備資金斡旋利子補給金など、助成制度を有効に活用し水洗化率向上を図る。																	
施策の展開	整備事業実施中の地区(作手地区巴)については、完了を目指し計画的に推進し、地区内の水洗化を早期に実現する。また、新規計画地区(新城南部)については、全県域汚水適正処理構想に基づき、効率的に事業を展開して行く。																	
取り組み内容																		
<p>平成 19 年度農業集落排水施設整備状況</p> <table border="0"> <tr> <td>塩沢地区</td> <td>管路工事</td> <td>504.0m</td> <td>処理場工事(機械設備工、外構工)</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>巴地区</td> <td>管路工事</td> <td>5,401.5m</td> <td>処理場工事(下部工)</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>開成地区</td> <td>管路工事</td> <td>12.6m</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				塩沢地区	管路工事	504.0m	処理場工事(機械設備工、外構工)	1 式	巴地区	管路工事	5,401.5m	処理場工事(下部工)	1 式	開成地区	管路工事	12.6m		
塩沢地区	管路工事	504.0m	処理場工事(機械設備工、外構工)	1 式														
巴地区	管路工事	5,401.5m	処理場工事(下部工)	1 式														
開成地区	管路工事	12.6m																

【接続率】(定住供用人口÷定住人口)平成19年度末

八名井地区	94%	吉川地区	85%	巢山地区	100%
名号地区	94%	作手地区	94%	作手2期地区	99%
開成地区	89%				

新たな課題
今後の展開

新城南部地区への事業展開(平成21年度～平成28年度)

施策項目 合併処理浄化槽の普及促進

事業名	区分	担当課	評価
合併処理浄化槽設置費補助金交付制度	継続	下水道課	

課題・問題点

全県域污水適正処理構想の個別処理区域で整備すべき浄化槽が4,000基以上と膨大である。平成19年度に浄化槽市町村設置推進事業(市町村設置型)の実施を見送ったため、浄化槽整備推進事業(個人設置型)で整備することとなるが、相当の期間を要する。

施策の展開

合併処理浄化槽設置に対する補助制度を継続し、浄化槽による污水処理の拡大に努める。平成20年度以降毎年100基以上の個人設置型補助により整備を行っていく。

取り組み内容

本市は典型的な中山間地で、下水道といった集合処理区域はごく一部に留まり、市域の大部分が浄化槽区域です。しかし、浄化槽整備を行うには膨大な基数と多大な年数を要することとなります。こうしたことから、合併処理浄化槽を設置する市民に対し補助金を交付することで、浄化槽の普及促進を図っています。

【合併処理浄化槽設置費補助実績】(平成19年度)

	新城地区	鳳来地区	作手地区	合計
基数	80	54	2	136
補助金額	22,404千円	15,564千円	516千円	38,484千円

新たな課題
今後の展開

当面浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)の実施を見送ることとしたが、新城南部地区において、農業集落排水事業とともに、浄化槽設置整備事業(個人設置型)を計画的に実施することで面的に整備する。

キーワード 清潔で美しいまち

施策の目標 ごみの減量と適正処理処理の強化

清潔で美しい生活環境を維持するための一環として、ごみの減量及び適正処理を進めます。市民に対し分別方法や排出方法の周知を徹底し、無法な排出・投棄を抑制するとともに、排出されたごみの適正な収集処理に取り組みます。

施策項目 収集処理体制の強化

事業名	区分	担当課	評価
廃棄物収集処理	継続	環境課・生活衛生課	

課題・問題点

合併前の収集処理体制を継続していることから、可燃ごみの収集回数、資源回収日等が統一されていない。

施策の展開

環境課と生活衛生課における事業の見直しを図り、クリーンセンター及び資源集積センター(平成19年度完成)を拠点に、ごみ収集処理業務の集約化を進める。

取り組み内容

- ・ 鳳来・作手支所で行っていた廃棄物収集事務を本庁環境課に集約した。
- ・ 長篠地区（鳳来）約 740 世帯の可燃ごみ収集回数を週 2 回とした。
- ・ 資源物等の収集拠点となる「資源集積センター」を建設した。
- ・ 次年度に向け、可燃ごみの週 2 回収集地区の拡大を検討のほか、平日に行っている作手地区の資源回収日の見直し、可燃ごみの指定袋の規格変更、クリーンセンター及び鳥原埋立処分場への廃棄物搬入手数料の統一化を検討した。

平成 19 年度廃棄物収集処理事業の状況

可燃ごみ収集	週 2 回：新城地区・鳳来地区の一部（長篠地区） 週 1 回：鳳来地区（長篠地区を除く）・作手地区
資源回収	新城地区・鳳来地区は土曜日または日曜日 作手地区 水曜日
廃棄物搬入手数料	クリーンセンター（可燃物） 600 円 / 100 kg 鳥原埋立処分場（不燃物） 1,000 円 / 200 kg

新たな課題 今後の展開	ごみ収集処理業務を集約していくことから、収集日の見直し等を行い、新たに統一かつ効率的な収集体制を構築しなければならない。
----------------	--

施策項目	ごみ減量化と最終処分場の有効利用
------	------------------

事業名	区分	担当課	評価
埋立処分場維持管理	継続	環境課・生活衛生課	
課題・問題点	焼却灰専用の処分場である有海埋立処分場の残余年数が 10 年を切っていることから、今後の処理計画を立てなければならない。 不燃物については、搬入物の減量・減容を図り、既存の鳥原・七郷一色・作手菅沼の 3 施設を計画的に利用しなければならない。		
施策の展開	焼却灰については処理可能な方法を検討し具体化していく。 不燃物は、搬入量が増加傾向にあるため、今後の埋立量を推計し、3 処分場の埋立計画を立て有効利用していく。		

取り組み内容

- ・ 有海処分場の増設による延命化、あるいは他の処分場への搬入等の対策を検討した。
- ・ 不燃物や粗大ごみは、鳥原埋立処分場へ搬入後、可燃ごみ、金属類を回収し適正処理することで埋立量の減量に努めている。また、埋立物についても、破碎処理し減容化することで延命化を図っている。なお、これに伴い、前年度まで直接埋立処理をしていた鳳来地区の不燃物も選別・破碎処理することとした。

【埋立処理の状況】（平成 19 年度末現在）

地 区	種 別	開始年度	予定容量	H18 埋立量	残余容量
鳥原	不燃物	1995	68,000m ³	- 315m ³	53,131m ³
七郷一色	不燃物	1996	30,000m ³	915m ³	22,023m ³
作手菅沼	不燃物	2001	4,600m ³	0m ³	4,539m ³
有海	焼却灰	1990	37,000m ³	1,183m ³	11,072m ³

新たな課題 今後の展開	焼却灰については、今後の処理計画を具体化していく。 不燃物については、搬入量が毎年度増加傾向にあるため、故障の目立つ自走式破碎機の更新を行い、円滑な処理を進めていく。
----------------	--

施策項目	適正処理困難物などの処理対策の検討
------	-------------------

事業名	区分	担当課	評価
農業用使用済プラスチック適正処理回収助成事業	継続	農業振興課	

課題・問題点	少量を使用している農家は未だに焼却や家庭ごみとして処分しているものが見受けられる。																												
施策の展開	新城市補助金検討委員会答申により、事業者責任により処分すべきである旨の評価であり、検討した結果、廃止の結論とした。																												
取り組み内容																													
<p>農業用使用済プラスチックは、産業廃棄物処理しなければならず、投棄・焼却等は環境汚染問題になり苦慮している現状で、農家在庫を減らし、環境汚染から解消するために実施。 塩化ビニール、ポリ系ビニールその他農業用プラスチックの回収</p> <p>【農業用使用済プラスチック適正処理回収の状況】(平成19年度末現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>農家からの荷受総量 (農家荷受け累計)</td> <td>260.0 m³</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業者荷渡し数量 (業者荷渡し累計)</td> <td></td> <td>ポリ系プラスチック</td> <td>178.0 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>塩化系プラスチック</td> <td>59.5 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>育苗箱</td> <td>2.8 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>畦波</td> <td>7.2 m³</td> </tr> <tr> <td>肥料袋</td> <td>12.5 m³</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合 計</td> <td>260.0 m³</td> </tr> </table> <p>平成19年度回収予約260.0 m³全てを回収できた。</p>		農家からの荷受総量 (農家荷受け累計)	260.0 m ³			業者荷渡し数量 (業者荷渡し累計)		ポリ系プラスチック	178.0 m ³			塩化系プラスチック	59.5 m ³			育苗箱	2.8 m ³			畦波	7.2 m ³	肥料袋	12.5 m ³					合 計	260.0 m ³
農家からの荷受総量 (農家荷受け累計)	260.0 m ³																												
業者荷渡し数量 (業者荷渡し累計)		ポリ系プラスチック	178.0 m ³																										
		塩化系プラスチック	59.5 m ³																										
		育苗箱	2.8 m ³																										
		畦波	7.2 m ³																										
肥料袋	12.5 m ³																												
		合 計	260.0 m ³																										
新たな課題 今後の展開	新城市補助金検討委員会答申により、事業者責任により処分すべきである旨の評価であり、検討した結果、廃止の結論とした。																												

キーワード ゆとりのあるまち

施策の目標 公共交通機関の整備

車社会の弊害を見直しつつ鉄道の利用促進や人と環境にやさしい公共交通機関の整備を図ります。これにより自動車交通量の抑制と道路交通の円滑化を進めます。

施策項目 公共交通機関の整備と利用の奨励

事業名	区分	担当課	評価
まちかど図書館設置	継続	生涯学習課	

取り組み内容

バスを待つ時間を有効に使ってもらうため、バス停付近に「まちかど図書館」を設置しました。

作手高校前のまちかど図書館は、生徒や市民の協力により建設されました。今でも、生徒たちによりその周辺の清掃活動が行われています。このほか、4か所に設置されています。

【まちかど図書館設置状況】(平成19年度末現在)

高里バス停付近、戸津呂バス停付近、田原・太田屋前付近
B & G海洋センター、J A愛知東作手支店北部支所前



戸津呂バス停のまちかど図書館

課題・問題点	まちかど図書館は、地域の愛着を保っているものの、図書の本数、更新などに課題がある。(企画課)
今後の展開	住民手作りの図書館やバス停は、バス利用の促進につながり、住民による自発的な清掃活動が環境改善意識を醸成しつつある。(企画課)